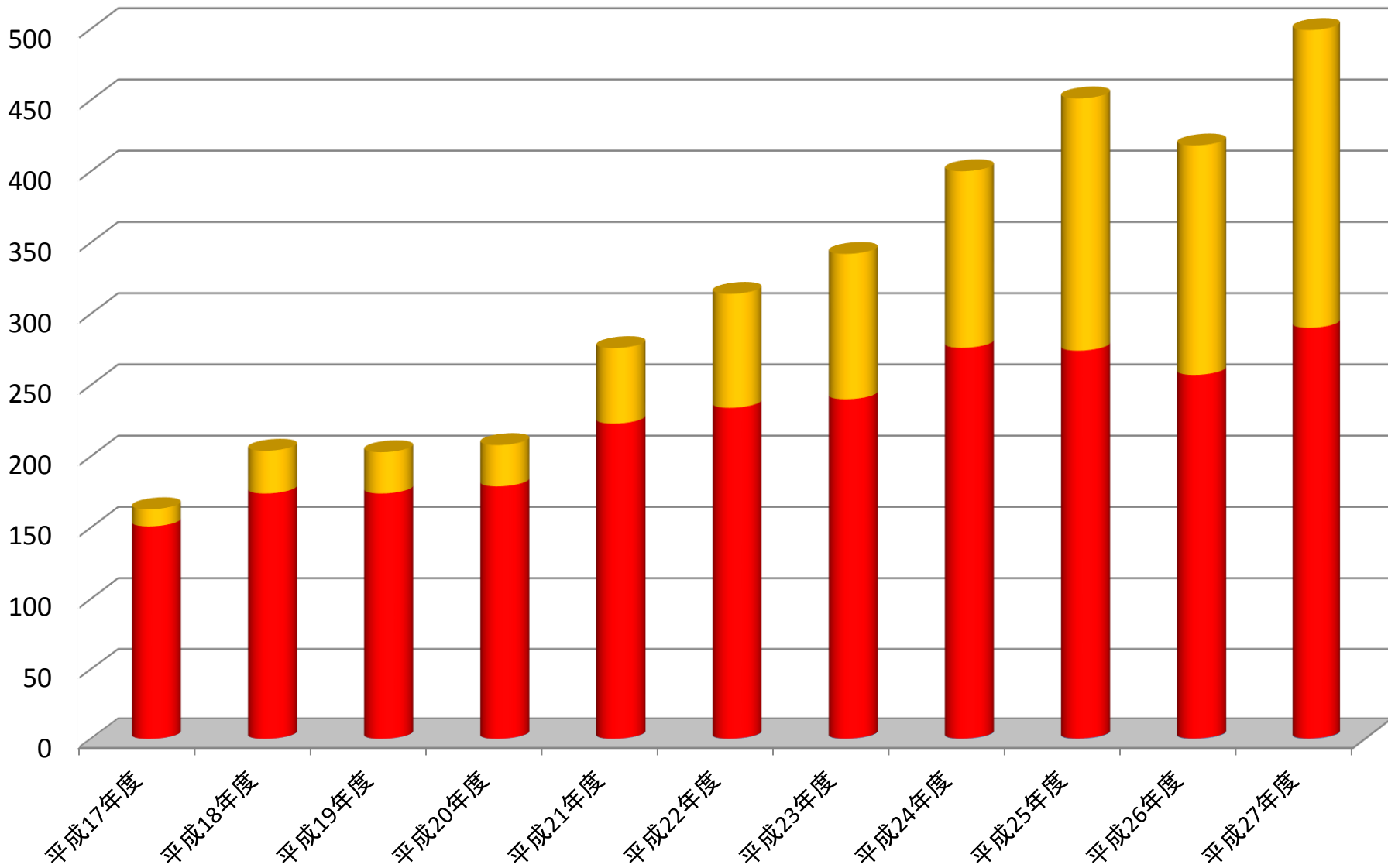


# 特別支援学校の高等部を知ろう

新潟県特別支援学校校長会・教頭会

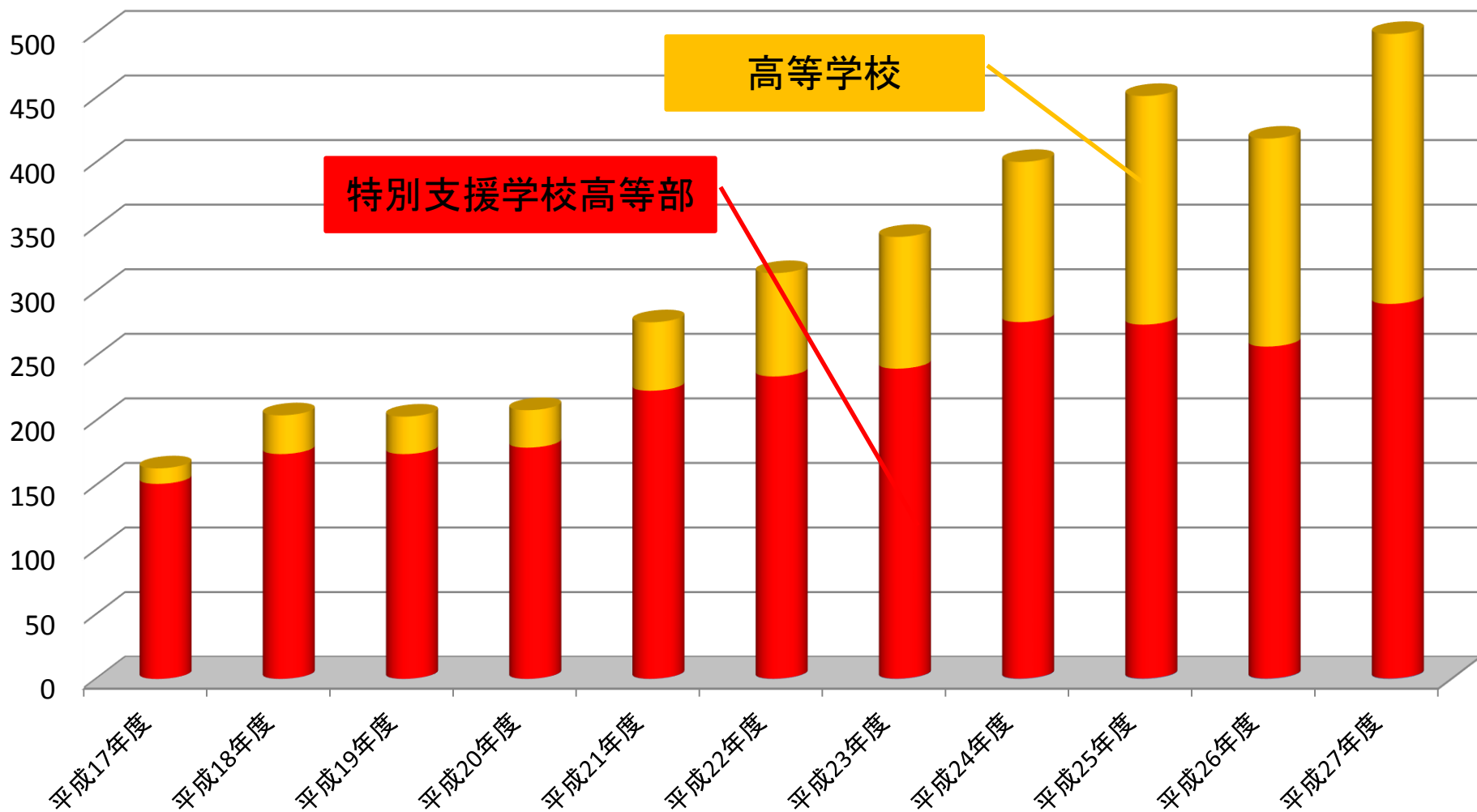


# はじめに・・・「ご存知ですか？」



# 高等教育への進学率は上昇しています。

県内中学校の特別支援学級卒業生の進学先推移



	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
高等学校 進学率 (%)	7	14	14	13	18	25	29	33	39	38	41
特別支援 学校進学 者数	151	174	174	179	223	234	240	276	274	257	290
高等学校 進学者数	12	30	29	29	53	80	102	124	177	161	209

障害のある生徒たちにとって、  
進路選択の幅が広まりつつあります。

# こんな「疑問」はありませんか？

高校と特別  
支援学校で  
何が違う  
の？



中学校の先生

卒業すると  
どうなる  
の？



保護者

特別支援学  
校って何を  
するところ？



小学校の先生

正しい理解で、確かな社会参加を応援しましょう。

# 目次

- 1 「特別支援学校の高等部」
- 2 「社会参加・卒業後の進路」
- 3 「特別支援学校高等部の教育活動」



# 1 「特別支援学校の高等部」

# 高等部の考え方

実社会

進学

就職

小学校(部), 中学校(部)の積み上げ  
の上に成り立つ教育活動。

学校教育



「基礎・基本」  
6カ年(小学部)

「深化・発展」  
3カ年  
(中学部)

「生活に向けて」  
3カ年  
(高等部)

9か年の義務教育

高等教育  
(義務教育ではない)

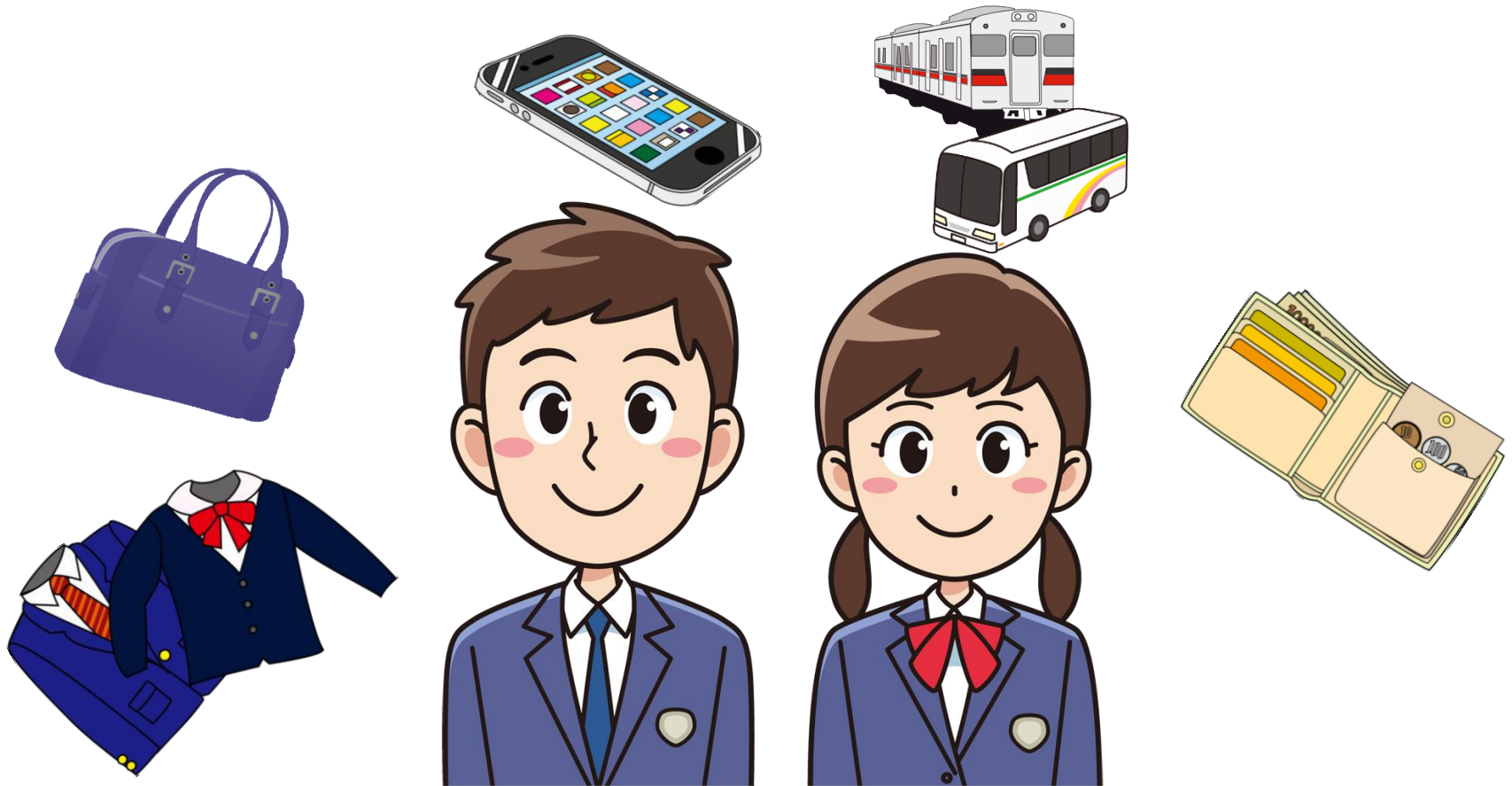


# 生活について

日々の学校生活  
や、毎日の過ごし  
方は？



# 生活の姿



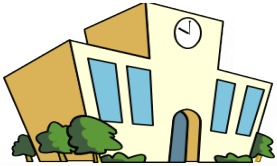
必要な支援は受けながらも、「高校生」としてそこに見る生活の姿に、変わりはありません。



どんな学習の  
内容がある  
の？



# 学習内容には違いがあります。



高等学校

「教科を中心とした学習内容」



特別支援学校・高等部

「一人一人の子どもに応じた学習内容」

自立や社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付ける学習指導。

※一人一人の状態や特性、特別支援学校ごとの指導上の配慮事項に応じた内容を指導する。

高等学校の「学習指導要領」に基づいた教科指導。

例：新潟盲学校、新潟聾学校、柏崎特別支援学校、東新潟特別支援学校など

# 特別支援教育の理念

## 「個に応じた教育」



子どもが抱える困難さや困り感に寄り添い、それを解決・克服できるような指導・支援を通して、幸せな自立と社会参加の実現を目指す。

子どもそれぞれに社会参加の形は違います。  
だから、子どもに応じて最適な教育活動を考え、提供するのです。



# 進路について

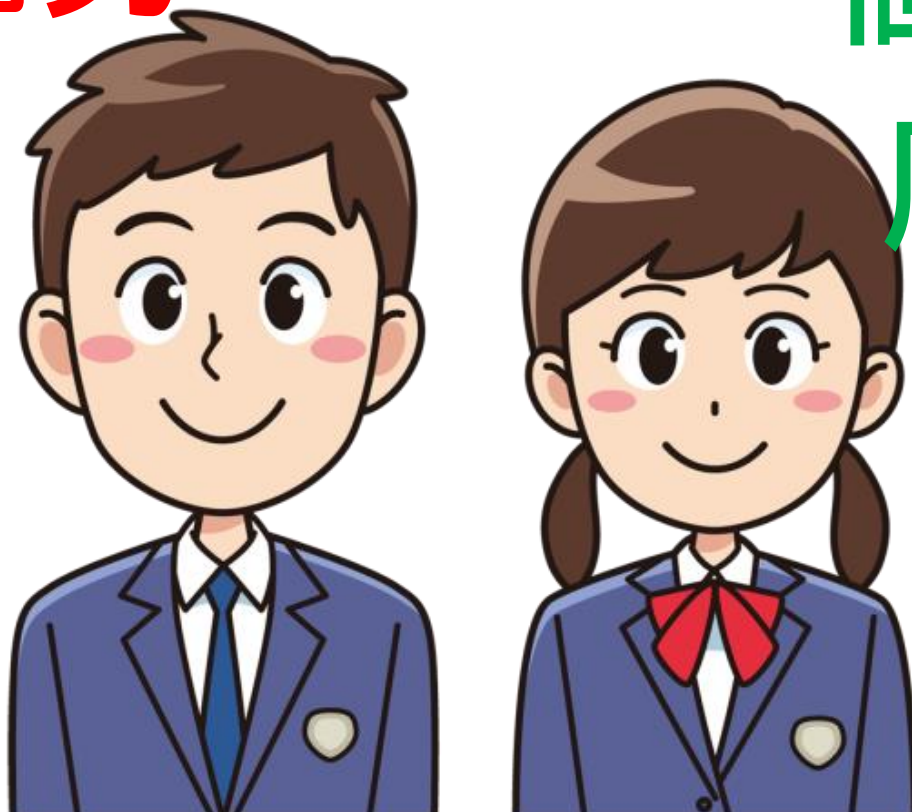
卒業後の  
進路は  
どうなるの？



# 就労

# 個に 応じて

# 進学



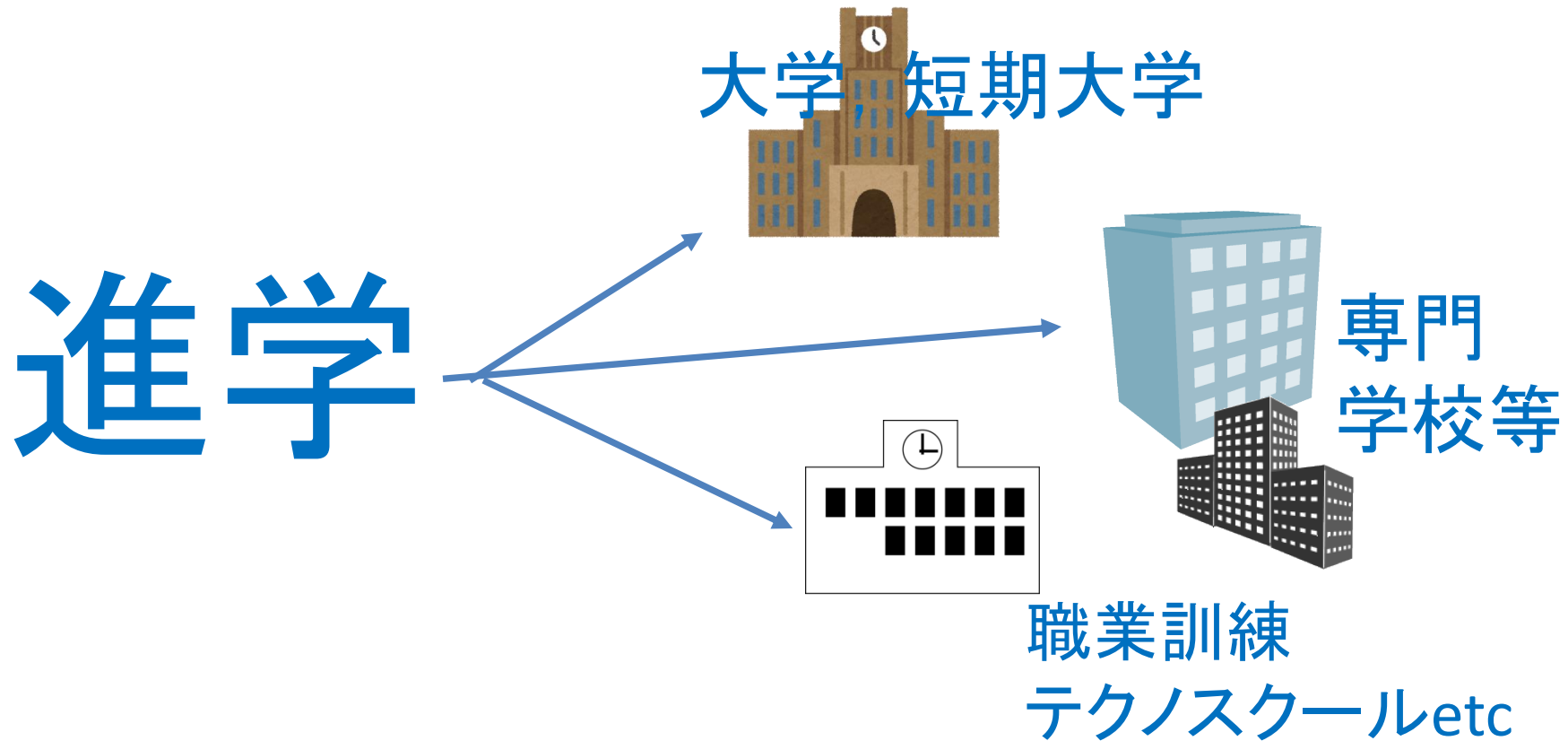
「自分のこれからを自分で考え・決めることができる」ように、必要とされる指導や助言，支援を行うことが進路指導の要です。





## 2 「社会参加・卒業後の進路」

# 特別支援学校からの進学



進学に際しては、特別支援学校高等部の教育課程と進学先の受験条件を確認してください。

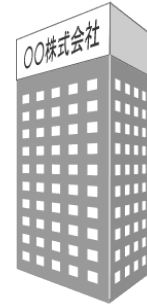


# 特別支援学校からの就労

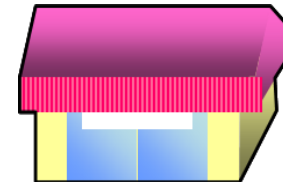
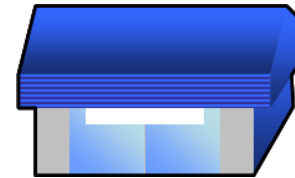
## 就労

### 一般就労

一般企業  
株式会社, 工場  
公的機関 等



福祉施設経営の事業所



福祉施設  
等

### 福祉的就労

福祉の現場で自分のもつ力を生かしながら仕事に取り組む姿は立派な「働く姿」と言えるのではないのでしょうか。



# 自分らしく生きる支援

個に応じて

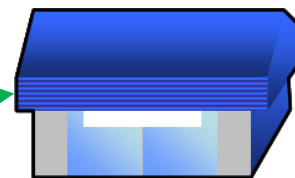
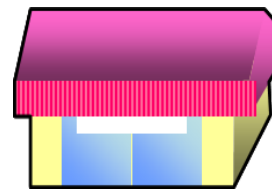
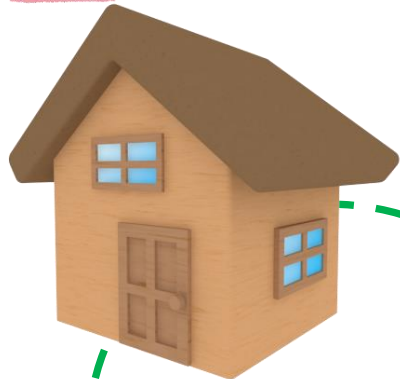
障害福祉  
サービス

地域活動支援センター

日中一時支援事業所

移動支援, 行動援護 etc...

サービスを利用することで必要な支援を受けながら充実した生活を送ることも、大切な1つの進路です。



# キャリア教育の考え方



卒業後の生活に対するイメージをもたせる

自己の適性の把握  
勤労観，職業観の育成

生活を設計・プランする力

「進路にはいろいろあること」「自分を知り，進む道を考えること」  
「自分で選ぶこと」「自分できめること」を教える。



# 早期から進めたい進路指導

## 障害者手帳について



## 障害年金(障害基礎年金) について



## 障害福祉サービスについて



公的サービスについて知っておくことは、本人のためだけではありません。だから早い段階から家庭に発信していくことが大切です。



## ◎手帳の役割

○福祉就労、施設入所、各種福祉サービス等を受けるには、

※ 療育手帳、障害者手帳を持っていることが原則です。

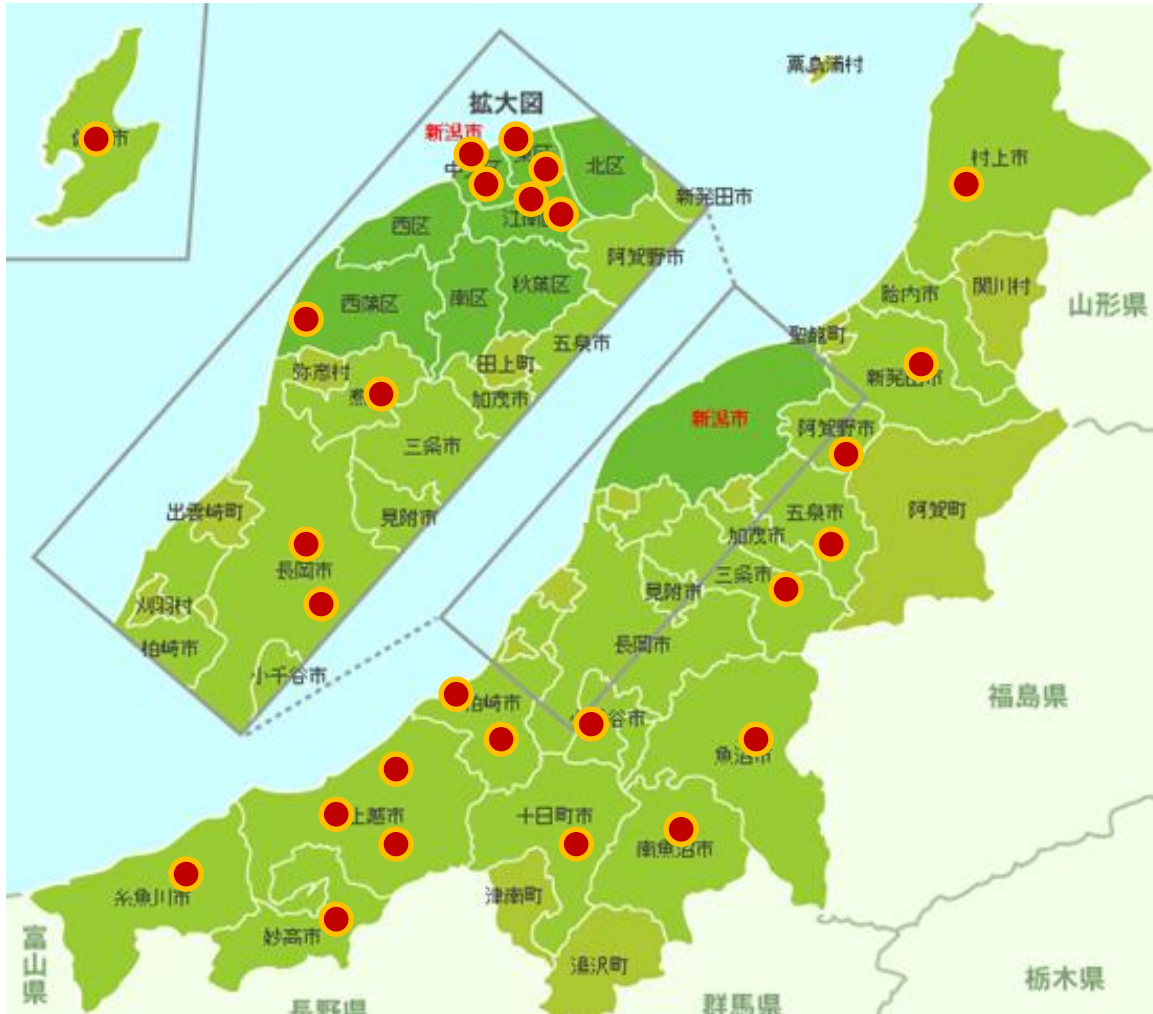
一般就労も、基本は障害者手帳枠での就労です。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

### 3 「特別支援学校高等部の 教育活動」



# 新潟県内の特別支援学校高等部



- 盲学校高等部  
・・・1校
- 聾学校高等部  
・・・2校
- 知的障害特別支援学校高等部  
・・・19校
- 肢体不自由特別支援学校高等部  
・・・3校
- 病弱特別支援学校高等部  
・・・2校



新潟県内の高等部を有する特別支援学校

# 社会に向けての「発射台」

生徒

必要な力



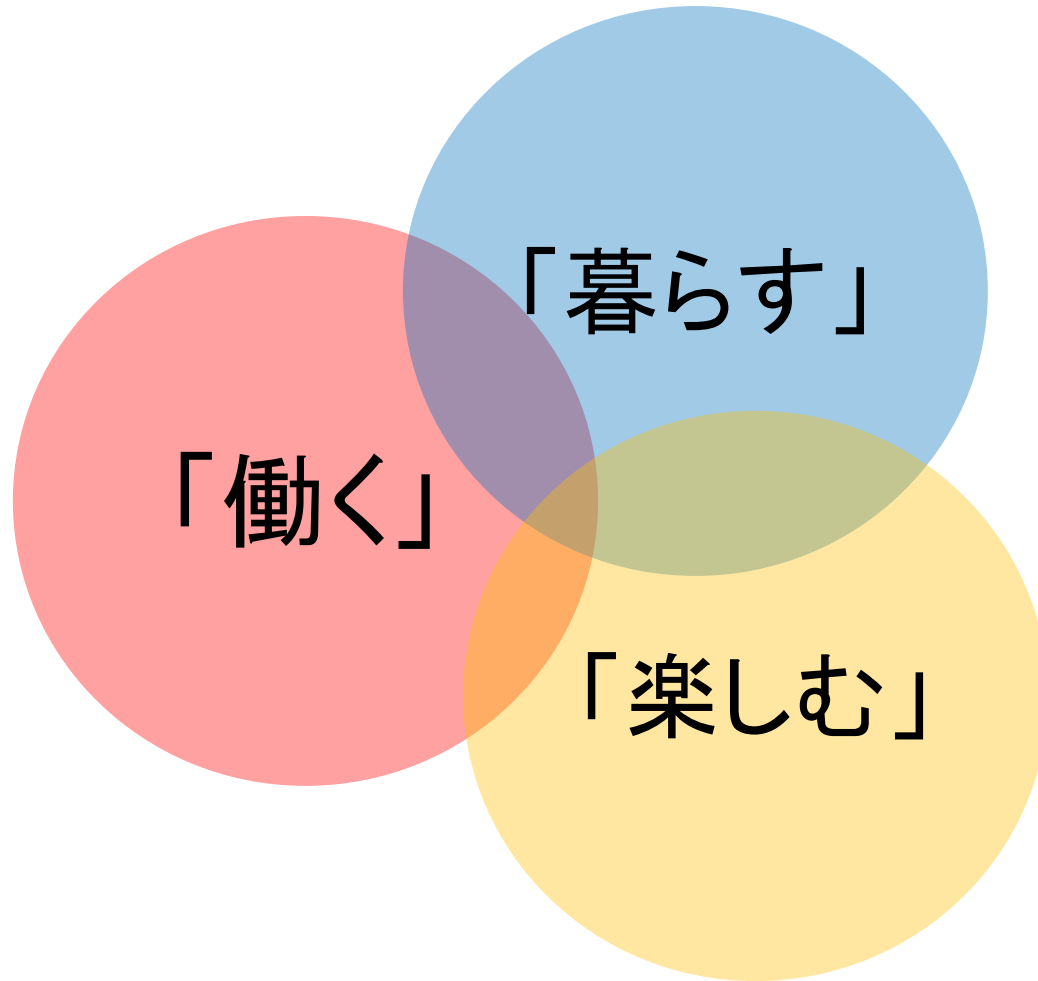
教育活動

高等部

実態に応じて吟味された教育活動を通して、社会参加に向けた夢や希望を育む学部が、高等部です。



# 「自分らしい生活づくりに向けて」



実社会と同様に「生活の3要素」に照らして考えると、高等部の教育活動はわかりやすくなります。



# 学校の検討に当たり

## お子様の実態

「生徒が抱えている生活上の困り感とその理由」

## 現在の生活

「今、生徒はどのような毎日を過ごしているのか」

## これからの生活・将来

「将来的に、生徒にはどのような人生を送ってほしいか？」

## 理想とされる学校像

「様々な学校に対する正しい理解はあるか？」



学校を選ぶに当たって、子どもにとって必要な力の内容や、それを習得させるための方法を十分に検討しましょう。



# 子どもたちの「これから」を語る



## 合意形成



## 自己選択・決定

「障害」の有無や程度ではなく、子どもの「これから」に目を向け、最適な選択と幸せな決定が図られるように応援しましょう。



以上で終わります。  
ここまで見ていただき  
ありがとうございます。

